

ネットトラブル

こんな時どうしたら…!

気をつけて!!



大変便利なインターネットですが、危険が多く潜んでいます。また、インターネットのトラブルは若者だけでなく、老若男女様々な世代の方から相談が寄せられています。トラブルの事例を知り、巻き込まれてしまわないようにしましょう!

ワンクリック請求

無料の動画サイトを見ていたら、年齢確認画面が出てきたので「18歳以上」をクリックした。すると、突然アダルトサイトの登録完了画面に! 登録料9万円を支払うように書いてある。

架空請求

「未払いのコンテンツ使用料がある。本日中に連絡がなければ法的措置を取る」といった内容のメールがきたが、全く身に覚えがない。



アドバイス

- これらの契約は有効に成立しているとは限りません! また、身に覚えのない請求は無視しましょう!
- 業者は、怖くなったり困ったりした人が慌てて連絡してくることを狙っています。業者と連絡を取ったり、すぐにお金を支払ったりしてしまわないようにしましょう。
- 慌ててネットで相談窓口を検索して1番上に表示された消費生活センターのような名前のところに電話したら、実は探偵事務所や解決に料金を請求されたといった相談も寄せられています。落ち着いて対応しましょう。

サクラサイト商法

SNSで知り合った男性とメールのやり取りをしていたが、男性の携帯が壊れたため、無料でやり取りできるという男性の登録しているブログ内で改めて携帯アドレスを交換することにした。しかし、文字化けしてしまいアドレス交換ができず、男性とブログの管理局の指示で有料登録をしたりポイントをクレジット決済で購入したが、文字化けが解除できず、お金ばかりかかる。騙されたのだろうか?



アドバイス

- サイト業者に雇われた「サクラ」が、異性や芸能人などになりすまし、消費者の様々な気持ちを利用してサイトに誘導し、メール交換などの有料サービスを利用して支払いを続けさせる手口です。
- 知らない人から届くメールやメッセージには返信してはいけません! 相手とのやり取りだけで、相手がサクラなのか確認することは大変困難です。
- 知らない人が突然個人的にお金をくれたり、芸能人が相談してくることはありません。そのような話があったら、まず怪しいと疑いましょう。

インターネットショッピング

インターネット通販でブランド品の財布が通常価格よりかなり格安で売られていたので注文し、その後届いた受付完了メールで指定された口座に代金を振り込んだ。しかし、商品がなかなか届かないので、メールで問い合わせたが返信がない。改めてサイトを確認したが住所や電話番号の記載がなく、これ以上連絡をとることができない。



アドバイス

- ネットショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はありません! 必ず最初に返品特約をよく読み、返品できるかなどよく確認しましょう。
- 事業者の名称・住所・電話番号や申し込み画面などは必ず保存しておきましょう。
- 商品が届いたらすぐに中身を確認しましょう。中には、粗悪品や偽物の場合があります。

購入前のチェックポイント

※1つでも当てはまる場合は要注意です!

- 他のショッピングサイトでは売り切れなのに、そのサイトだけ販売している
- サイトの日本語が不自然
- 連絡先がメールアドレスしかない
- 市場価格より極端に安い
- 支払方法が前払いしか選択できない



1人で悩まず、すぐに消費生活センターに相談しましょう!

オンラインゲーム

クレジットカードの利用明細に、覚えのない8万円の請求があった。調べてみると、自分が以前使用していたスマートフォンを使って、幼稚園に通う子供がオンラインゲームで遊び、ゲーム内のアイテムを購入していたことが分かった。自宅のWi-Fi経由でインターネット回線につながり、登録してあったクレジットカード番号だけで決済できたようだ。



👉 アドバイス

- スマートフォンに一度入力したクレジットカード番号が一定時間有効なままになっていたり、携帯の使用料と合算請求になっていて子どもが有料アイテムを購入できてしまうケースの他、子どもが大人のクレジットカードを勝手に持ち出し、番号を入力するケースが見られます。
- 大人はスマホやゲーム機等について理解するとともに、ゲームの料金体系、決済方法等についても確認し、ゲームの遊び方やルールについて子どもとよく話し合しましょう。

オンラインゲームのしくみ

利用すること自体は無料ですが、ゲームを進めるために有利となる有料サービスが用意されています。極端なことを言えば、お金を使えばゲームを始めたばかりの人でも、すぐに強くなれたりアイテムなどをコンプリートすることが可能になっています。

SNSの利用は気をつけて!

SNSとは、インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信したり、相互のやり取りができる双方向のメディアで、代表的なものとして“LINE”“Facebook”“mixi”などがあります。自分の意見を発信できたり、友人の近況を知ることができとても便利ですが、利用の仕方を間違えると取り返しのつかないことになってしまう場合があります。



👉 アドバイス

利用する際は、以下のことに注意しましょう!

- ①インターネットは世界中の人が使う公共のメディアであることを意識しましょう。
- ②SNSに完全な匿名性はありません。現実世界と同様にルールやマナーを守り、他人を中傷したり、侮辱するような内容は投稿してはいけません。
- ③個人情報や載せる際は、漏れてしまう可能性を考え、漏れても問題のない範囲の情報にとどめた方が無難です。また、写真を投稿する時は、位置情報のオフと一緒に写っている人に掲載していいか確認してから投稿するようにしましょう。
- ④初期設定のままにせず、自分の情報を公開する範囲をしっかりと設定しましょう。
- ⑤なりすましに注意しましょう。面識のある人以外は「友だち」登録しない、また、知っている人からの申請も、本当に本人かどうかよく確認してから追加するようにしましょう。
- ⑥SNSの運営者が示す利用規約をよく読み、正しく理解した上で利用しましょう。

宮城県消費生活センター ☎ 022-211-3123

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1 (県庁1階)

相談受付時間 平日 午前9時から午後5時まで 土日 午前9時から午後4時まで 祝日・年末年始はお休み

県民サービスセンター (各合同庁舎内) 相談受付時間 平日 午前9時から午後4時まで 土日・祝日・年末年始はお休み

大河原	大河原地方振興事務所 県民サービスセンター	☎0224(52)5700	石巻	東部地方振興事務所 県民サービスセンター	☎0225(93)5700
大崎	北部地方振興事務所 県民サービスセンター	☎0229(22)5700	登米	東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	☎0220(22)5700
栗原	北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	☎0228(23)5700	気仙沼	気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター	☎0226(22)7000

ホームページアドレス

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/syohiseikatsu-center-index.html>

宮城県消費生活センター

検索



この印刷物は、環境にやさしい植物油インキ「VEGETABLE OIL INK」で印刷しています。20,000枚作成し、1枚あたりの印刷単価は5.40円です。